

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 令和4年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部管掌 豊嶋 雅子

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部管掌 豊嶋 雅子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

フクビ化学工業株式会社 東京支店
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高	(百万円)	26,555	27,375	35,636
経常利益	(百万円)	966	1,219	1,386
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	646	825	915
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	933	892	1,892
純資産額	(百万円)	31,325	32,778	32,284
総資産額	(百万円)	45,941	48,204	47,518
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	31.72	40.40	44.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.9	66.7	66.7

回次		第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.96	20.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が低位に推移し、徐々に回復が進む状況となりました。緊急事態宣言等が9月末に解除されて以来行動制限の緩和も進み、業種ごとにパラツキはあるものの、社会活動は正常化に向かう動きとなりました。ただし、期の後半に発生した新たな変異株により世界的に感染が再拡大しており、日本国内においても予断を許さない状況となっています。今後は、ワクチン三回目接種の進行や十分な感染対策などを行うことで、景気持ち直しの動きが継続されることが期待されますが、感染拡大の状況によっては、再度の自粛要請などによる経済活動への影響が懸念され、当面注視が必要と思われる。

住宅業界におきましては、令和3年4月～12月の新設住宅着工は、戸数665千戸（前年同期比7.1%増）、床面積54,958千㎡（同8.6%増）となりました。コロナ禍からの回復に加え、住宅取得支援策が増加の一因となっています。

このような環境のもと、当社グループでは、SDGsやDXへの取り組みを更に推進するとともに、熱可塑性炭素繊維複合材（CFRTP）等の研究開発を通じまして、社会的な価値の創造に繋げて参りたいと考えております。

建築資材事業では、重点品目を定めて拡販活動を展開し、樹脂開口枠や断熱材などが概ね順調に推移しました。非住宅分野の市場が弱含む中であって、物流倉庫等の建築需要を取り込むことで、関連資材が大きく伸長しております。また、原材料の高騰が続くなか、一層の経費削減や業務効率化を進めるとともに、一部で価格改定を実施しております。

産業資材事業では、水回りや内装関連分野の相手先ブランド製品が伸長する一方、バス関係部材がインバウンド需要低迷の影響を大きく受け、低調に推移しました。また、精密化工分野では、半導体不足やコロナ感染拡大の影響による部品調達遅延の影響で、主力である低反射コーティング製品の受注が、車載・非車載を問わず伸び悩みました。

海外市場においては、米国で伸長している物流倉庫用部材の自社ブランド品が引き続き好調を維持しているほか、タイとベトナムでは、コロナ禍のもと万全の対策を実施し生産体制の維持・強化に努めております。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,375百万円と、前年同期に比べ3.1%の増収となりました。利益面につきましては、営業利益972百万円（前年同期比78.4%増）、経常利益1,219百万円（同26.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益825百万円（同27.7%増）となりました。

事業別の売上状況は、以下のとおりであります。

	分類	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
建築資材	外装建材	3,550	13.4	3,758	13.7	208	5.8
	内装建材	8,670	32.7	9,039	33.0	369	4.3
	床関連材	5,551	20.9	5,493	20.1	57	1.0
	システム建材	2,572	9.7	2,709	9.9	136	5.3
	計	20,343	76.6	20,999	76.7	656	3.2
産業資材		6,212	23.4	6,376	23.3	165	2.7
合計		26,555	100.0	27,375	100.0	820	3.1

[建築資材事業]

主力の建築資材事業の売上は、20,999百万円（前年同期比3.2%増）で、売上高全体の76.7%を占めました。注力分野のターゲットの明確化と自社生産品への注力活動により、堅調に推移しました。

うち外装建材は、3,758百万円（同5.8%増）でした。外装装飾部材、換気部材が伸び悩みましたが、樹脂製瓦葺、防水部材が好調に推移しました。

内装建材は、9,039百万円（同4.3%増）でした。見切部材が低調に推移しましたが、樹脂開口枠、断熱材は堅調に推移しました。

床関連材は、5,493百万円（同1.0%減）でした。樹脂系床仕上材・乾式遮音二重床システム部材が伸び悩みましたが、OAフロア材・床支持具は順調な伸びを示しました。

システム建材は、2,709百万円（同5.3%増）でした。請負工事付きの木粉入り樹脂建材が東京オリンピック需要の反動減を受け落ち込みましたが、防蟻関連材は好調に推移しました。

[産業資材事業]

産業資材事業の売上は、6,376百万円（同2.7%増）で、売上高全体の23.3%を占めました。機器部材、住宅設備向け部材は堅調に推移しましたが、車輻部材、精密化学品が伸び悩みました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ686百万円（前期末比1.4%）増加し、48,204百万円となりました。主な増減要因としましては、流動資産では、現金及び預金が1,695百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が1,349百万円増加、また電子記録債権が860百万円増加したこと等により、917百万円（同2.9%）の増加となりました。固定資産では、投資その他の資産が88百万円増加した一方で、有形固定資産が323百万円減少する等、231百万円（同1.5%）の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ192百万円（前期末比1.3%）増加し、15,426百万円となりました。主な増減要因としましては、流動負債では、収益認識会計基準を当期から適用したことにより、有償支給取引に係る負債が512百万円増加した一方で、未払法人税等が264百万円減少、また賞与引当金が204百万円減少したこと等により、100百万円（同0.7%）の増加となりました。固定負債では、リース債務が45百万円減少した一方で、繰延税金負債が134百万円増加する等、93百万円（同6.0%）の増加となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ494百万円（前期末比1.5%）増加し、32,778百万円となりました。退職給付に係る調整累計額が59百万円減少した一方で、利益剰余金が410百万円増加したことや、為替換算調整勘定が61百万円増加したこと等によるものです。この結果、株主資本合計は30,556百万円、自己資本は32,139百万円となり、自己資本比率は66.7%となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	31,745	32,662	917
固定資産	15,773	15,542	231
資産合計	47,518	48,204	686
流動負債	13,694	13,793	100
固定負債	1,540	1,632	93
負債合計	15,234	15,426	192
純資産合計	32,284	32,778	494

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、667百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,688,425	20,688,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年12月31日		20,688		2,194		1,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,416,800	204,168	
単元未満株式	普通株式 13,625		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		204,168	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	258,000	-	258,000	1.25
計		258,000	-	258,000	1.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,524	9,829
受取手形及び売掛金	11,311	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	12,660
電子記録債権	2,764	3,624
有価証券	10	-
商品及び製品	3,234	3,128
仕掛品	633	711
原材料及び貯蔵品	1,126	1,492
未収入金	1,042	1,070
その他	100	147
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	31,745	32,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,147	3,981
機械装置及び運搬具（純額）	2,255	2,147
工具、器具及び備品（純額）	187	202
土地	1,894	1,897
リース資産（純額）	472	420
建設仮勘定	78	65
有形固定資産合計	9,034	8,711
無形固定資産		
その他	199	203
投資その他の資産		
投資有価証券	3,498	3,512
長期前払費用	173	241
退職給付に係る資産	2,583	2,604
繰延税金資産	38	31
その他	249	241
投資その他の資産合計	6,540	6,628
固定資産合計	15,773	15,542
資産合計	47,518	48,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,475	10,510
短期借入金	255	212
未払金	168	155
未払法人税等	342	78
未払費用	1,126	1,255
有償支給取引に係る負債	-	512
賞与引当金	467	263
その他	862	808
流動負債合計	13,694	13,793
固定負債		
リース債務	442	397
長期未払金	298	298
繰延税金負債	749	883
退職給付に係る負債	50	54
その他	-	0
固定負債合計	1,540	1,632
負債合計	15,234	15,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,511	1,511
利益剰余金	26,587	26,997
自己株式	176	146
株主資本合計	30,116	30,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,124	1,131
為替換算調整勘定	5	66
退職給付に係る調整累計額	446	387
その他の包括利益累計額合計	1,575	1,583
非支配株主持分	593	638
純資産合計	32,284	32,778
負債純資産合計	47,518	48,204

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	26,555	27,375
売上原価	19,173	19,357
売上総利益	7,382	8,018
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,090	2,078
広告宣伝費	126	110
役員報酬	154	167
従業員給料	1,687	1,803
賞与引当金繰入額	340	406
減価償却費	296	255
賃借料	531	508
その他	1,612	1,719
販売費及び一般管理費合計	6,837	7,046
営業利益	545	972
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	103	111
為替差益	-	14
雇用調整助成金	272	5
その他	111	145
営業外収益合計	486	276
営業外費用		
支払利息	2	4
為替差損	30	-
その他	34	26
営業外費用合計	66	29
経常利益	966	1,219
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
保険差益	1	-
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	1	12
投資有価証券売却損	0	0
その他	-	0
特別損失合計	1	12
税金等調整前四半期純利益	966	1,207
法人税、住民税及び事業税	130	187
法人税等調整額	159	156
法人税等合計	290	344
四半期純利益	677	864
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	646	825

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益	677	864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	308	6
為替換算調整勘定	30	81
退職給付に係る調整額	22	59
その他の包括利益合計	256	28
四半期包括利益	933	892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	906	833
非支配株主に係る四半期包括利益	27	59

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・製商品売上

製商品売上について出荷基準で収益を認識しておりましたが、原則として、顧客が製商品を検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識する方法に変更しております。

但し、国内取引については、製商品の出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

・加盟金収入

加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、契約期間にわたっての認識方法によっております。

・工事契約

工事完成基準及び工事進行基準を適用しておりましたが、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りはインプット法(発生したコストを使った方法)によっております。

・変動対価

受取りレポートについて受取時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の額を見積り計上する方法に変更しております。なお、変動対価の額の見積りにあたっては、最頻値による方法を用いております。

支払レポートについて販管費に計上しておりましたが、取引価格から控除する方法に変更しております。

・有償支給取引

買い戻し義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に消滅を認識せずに棚卸資産として引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は253百万円増加し、売上原価は178百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ75百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は9百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日決済予定の売上債権及び仕入債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	- 百万円	30 百万円
売掛金	- 百万円	962 百万円
電子記録債権	- 百万円	485 百万円
支払手形	- 百万円	2 百万円
買掛金	- 百万円	7 百万円
未払費用	- 百万円	2 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

営業外費用・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
債権売却手数料	8百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	1,049 百万円	943百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月18日 定時株主総会	普通株式	203	10.00	令和2年3月31日	令和2年6月19日	利益剰余金
令和2年11月10日 取締役会	普通株式	102	5.00	令和2年9月30日	令和2年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	255	12.50	令和3年3月31日	令和3年6月17日	利益剰余金
令和3年11月10日 取締役会	普通株式	153	7.50	令和3年9月30日	令和3年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,343	6,212	26,555		26,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	20,343	6,212	26,555		26,555
セグメント利益又は損失()	1,684	88	1,596	1,051	545

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,051百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
一時点で移転される財	18,628	6,350	24,978	-	24,978
一定の期間にわたり移転 される財	2,371	26	2,397	-	2,397
顧客との契約から生じる収益	20,999	6,376	27,375	-	27,375
外部顧客への売上高	20,999	6,376	27,375	-	27,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,999	6,376	27,375	-	27,375
セグメント利益又は損失()	2,055	52	2,003	1,030	972

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,030百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第3四半期連結累計期間の「建築資材」セグメントの売上高が250百万円、セグメント利益が74百万円増加し、「産業資材」セグメントの売上高が3百万円、セグメント利益が1百万円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円 72銭	40円 40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	646	825
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	646	825
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,360	20,413

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)中間配当については、令和3年11月10日開催の取締役会において、令和3年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	153百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和3年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月10日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書におい

て四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。